

特約タイトル	条文番号	タイトル	新	旧
タイムズプラットフォームサービス特約[追加規約]	1	定義	第1条(定義) 本特約は、会員が、当社が提供する駐車場管理システムによって運営管理されている駐車場(以下「タイムズプラットフォームサービス導入駐車場」といいます)を本特約に定める方法で利用する場合に適用されるものとします。なお、本特約で使用する用語の定義は、本特約で特に定義する場合を除き、基本規約の定義によるものとします。	(新設)
同上	2	タイムズプラットフォームサービス導入駐車場での利用	第2条(タイムズプラットフォームサービス導入駐車場での利用) 会員は、カードを利用して決済することを前提として、当社が指定するタイムズプラットフォームサービス導入駐車場を利用する場合は、現地に掲示された約款に基づき当社との間で駐車場利用契約が成立するものとします。その場合、当該現地約款における「駐車場運営者」または「駐車場管理者」等、駐車場利用者に対する契約の相手方を指す文言は、当社に読み替えて適用するものとします。	(新設)
同上	3	駐車場の判別方法	第3条(駐車場の判別方法) タイムズプラットフォームサービス導入駐車場に該当するか否かは、駐車場の敷地内に掲げられた現地約款の記載内容及びカードを利用した利用料金の決済が可能であることを示す当社所定の表示が掲載されていることによって判別するものとします。	(新設)
同上	4	支払方法による例外	第4条(支払方法による例外) 会員がタイムズプラットフォームサービス導入駐車場の利用料金をカード以外の決済手段で支払った場合は、会員による利用には該当しないものとみなします。	(新設)
同上	5	会員情報の取扱い	第5条(会員情報の取扱い) 本特約第2条に基づいて会員と当社との間でタイムズプラットフォームサービス導入駐車場の駐車場利用契約が成立した場合、現地約款の定めにかかわらず、基本規約第18条4項1号に掲げる主な利用情報に、タイムズプラットフォームサービス導入駐車場の利用に関する情報(利用駐車場、利用時間、駐車場利用料金等)を含むものとします。	(新設)